

～太陽光・蓄電池・EVなどの導入で、市民の皆様と横浜をもっとGREENなまちへ～

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業 (YGrEP:ワイグレップ)を開始します！



横浜市では「YOKOHAMA GO GREEN」を掲げ、環境にやさしい行動（GO GREEN）を推進しています。

このたび、省エネや再エネの創出・活用を促進し、市民の皆様と脱炭素に向けた取組を進めていくため、「横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業（YGrEP）」を7月31日（木）から開始します。

1 YGrEPの概要

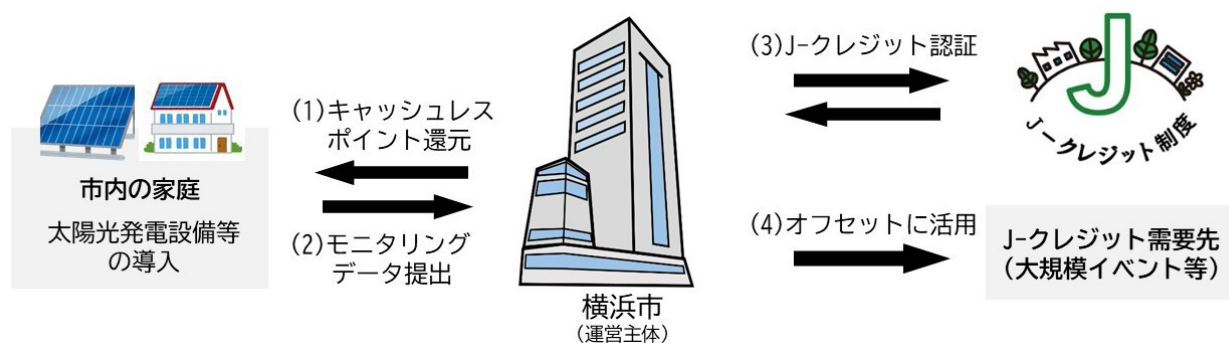
YGrEPは、横浜市が推進する家庭の省エネ・再エネ設備の導入を通じて創出された環境価値を横浜市内で活用する、カーボンオフセット※1事業です。

太陽光発電・蓄電池などの設備導入に対し、キャッシュレスポイント還元による支援を行います。併せて、設備の導入によって生まれたCO₂削減量（環境価値）を取りまとめ、J-クレジット制度※2を活用して、市内で開催される大規模イベントなどで活用していきます。

※1 削減しきれず排出されたCO₂を、他の場所で削減したCO₂と相殺すること

※2 CO₂の削減活動等の結果を見える化し、取引ができるようにする国の制度

【YGrEP事業の流れ】



- (1) 新たに太陽光発電設備等を導入いただいた市内の家庭向けに横浜市がキャッシュレスポイント還元を行います。
- (2) 各家庭からモニタリングデータ（発電電力量や売電電力量等）を横浜市へ提出していただきます。
- (3) 横浜市がデータを取りまとめ、CO₂削減量についてJ-クレジット制度の認証を受けます。
- (4) J-クレジットを市内で開催される大規模イベント等のオフセットに活用します。

裏面あり



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 対象設備・キャッシュレスポイント交付額

・対象設備・キャッシュレスポイント交付額は、下記の①～⑥のとおりです。

対象設備	ポイント交付額		対象設備	ポイント交付額	条件
①太陽光 発電設備	1万5千円分/kw (上限4kw)	+	②蓄電池	15万円分/戸	1 既設の対象設備がない場合 ①+(②、③、④)申請
			③おひさま エコキュート	2万円分/戸	2 既設の対象設備がある場合 (1)①を既に所持している場合 ②、③、④を単独で申請可 (2)②、③、④いずれかを既に 所持している場合 ①を単独で申請可
			④電気自動車	10万円分/戸	
⑤燃料電池(エネファーム)				3万円分/戸	-
⑥V2H(※3)充放電設備				10万円分/戸	-

※3 V2H:「Vehicle to Home」の略で電気自動車のバッテリーに貯めた電力を家庭で利用するためのシステムのこと

3 申請方法等

- ・申請方法: YGrEP 特設サイトより、オンライン申請(電子申請が困難な場合は郵送も可)
- ・対象者: 市内在住者(V2H 充放電設備は市内事業者も対象)
- ・期間: 令和7年7月31日(木)～12月22日(月)
 - ・先着順で受付、予算上限に達し次第、終了
 - ・設備の設置前に申請が必要

【申請についての問合せ】横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業事務局(業務委託先)
電 話: 050-5846-3614
(午前10時～午後6時、水・日・祝・12/30～1/3を除く)

・詳細については横浜市ウェブページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/hojo-sien/YGrEP.html>

・事務局、特設サイトは7月31日に業務開始、公開予定です。



4 J-クレジット制度の活用

今年度 YGrEP にご申請いただいた皆様には、令和8年4月以降、発電電力量や売電電力量のデータといった CO₂削減の状況等をモニタリングいただき、横浜市にご提出いただきます。横浜市は、そのデータを取りまとめ、J-クレジット制度を活用しクレジット化します。

J-クレジットとして認証された CO₂の削減量を、市内で開催される令和8年度以降の大規模イベント等で排出される CO₂のオフセットに活用する予定です。

お問合せ先
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課担当課長 三島 俊範 Tel 045-671-4935



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

